

**第2回利根町振興計画策定委員会 議事要約**

会議名	第2回利根町振興計画策定委員会	
日時	平成30年6月19日(火) 午後1時30分から午後2時30分まで	
場所	町長公室	
出席者	委員	教育長(委員長), 総務課長, 企画課長, 財政課長, 税務課長, 住民課長, 福祉課長, 子育て支援課長, 保健福祉センター所長, 環境対策課長, 学校教育課長, 生涯学習課長, 指導室長, 議会事務局長, 保険年金課長, 経済課長, 都市建設課長, 会計課長
	事務局	企画課: 青木課長補佐, 永田係長, 成島主任 ジャパン総研: 山下アドバイザー, 竹澤研究員
欠席者		
議事	1 開会 2 あいさつ 3 協議事項 (1) 第5次利根町総合振興計画【第1部序論～第2部基本構想】(第1次素案)について 4 その他 5 閉会	
配付資料名	資料 第5次利根町総合振興計画【第1部序論～第2部基本構想】(第1次素案)	

**議 事**

**1 開会**

**2 あいさつ**

(委員長あいさつ)

**3 協議事項**

**(1) 第5次利根町総合振興計画【第1部序論～第2部基本構想】(第1次素案)について**

(事務局が、資料「第5次利根町総合振興計画【第1部序論～第2部基本構想】(第1次素案)」により説明)

学校教育課長: P.6, (3)の平成28年度に, ICT支援員の配置を追加して欲しい。

都市建設課長: P.25, 基本方針1の7段落目, 下水道については, 推進ではなく, 維持管理の方向であるので, 文言を検討して欲しい。

P.27, 基本方針4, 7段落, 利根川河川敷でどのような事業を展開すのかがわからないので, 教えて欲しい。

事務局：P. 28, 土地利用基本構想は、都市計画マスタープランの内容を掲載しているが、決定していない事項もあるので、25日の審議会用の資料では、除く予定にしています。そのため、基本方針の中の都市計画マスタープランの内容については、決定していない事項については、審議会用の資料では除きます。決定後に次回の素案で追加する予定にしています。

議会事務局長：P. 28, 人口推計は、22年を基準として、出生率が上がり、社会動態が動かないとして推計していますか。

事務局：今の話は、人口ビジョンの推計の考え方です。

議会事務局長：利根町の人口は、出生率が上がり、社会動態が動かないとして推計する方がよいのですか。

事務局：今回の人口推計では、出生率や社会動態が過去10年間と大きな変化がないとして推計していますので、想定人口としています。

子育て支援課長：分野別に各計画を策定するが、計画毎に推計値が違うと言われます。本年計画策定の予定がありますので、今回の推計の算出方法等を教えて欲しい。

事務局：今回の推計では、5歳毎のコホート法で算出しており、計算データはお出しできます。

子育て支援課：推計の算出方法を明確にし、違いを説明できれば問題ないと考えます。

保健福祉センター長：P. 25, 基本方針2, 1段落目, 健康増進施設は、どのようなものですか。

事務局：町長の公約で、現状の施設とは別になります。

保健福祉センター長：P. 20, (3), 2段落, 認知症とあるが、大きな表現として介護予防として欲しい。

事務局：検討します。

環境対策課長：P. 8, (1), 4行目, いちようはありますか。

事務局：いちようは削除します。他の表現も精査し検討する予定です。

子育て支援課長：P. 6, (2), 平成28年度, 子育て支援課の設置の方が、病児保育室より早いので入れ替えて欲しい。

事務局：入れ替えます。

経済課長：P. 25, 基本方針1, 2段落, 10次産業のための土地利用とあるが、イメージがつかめない。10次産業の4次産業をどのようにするかを明確にしないと具体的にはできないのではないかと考えます。

都市建設課長：都市計画マスタープランに出てきており、空き家などを活用した観光というイメージでつくっています。内容を詰めていくようにします。

事務局：方向性が見えてくれば、追加すればよいと考えます。

企画課長：12年間で基本計画を2回つくるので、1回目で10次産業までできなければ外すことになるが、現段階では、広げておいて調整していく方がよいと考えます。

都市建設課長：10次産業を目玉として色付けしたいと考えています。

学校教育課長：P. 27, 基本方針4, 2段落, 企業誘致は再度挑戦するのですか。

事務局：過疎計画の内容を載せています。

企画課長：企業誘致のための土地の確保は、町はしないと考えています。

都市建設課長：企業誘致の色付けはした方がよいと考えています。

事務局：表現等について検討します。

都市建設課長：P. 27, 基本方針4, 5段落, インフラ整備とあるが具体的にどこを整備するのですか。

事務局：名所等を整備し、特にトイレをきれいにし、人を呼び込むことを想定しています。

経済課長：新たに整備をするわけではないので、このままでよいと考えます。

総務課長：審議会に将来像は出すのですか。

事務局：将来像と愛称は、ある程度絞って提案し、意見を頂き、再度庁内で協議します。

都市建設課：P. 29以降は、審議会の時は掲載しないのですか。

事務局：P. 29以降は、大きな項目だけを記載します。

総務課長：将来像の「永く住みたい」、説明分の2段落の内容は、総合戦略の内容であるので、総合振興計画はその上の最上位計画であるので、検討した方がよいと考えます。

事務局：検討します。

企画課長：審議会でも決定しなくてもよいと考えます。審議会でも方向性を決め、基本計画等の策定の中で再度検討する方がよいと考えます。

事務局：審議会の意見を踏まえ、再度協議していきます。

委員長：将来像については、策定委員会の意見を踏まえ審議会に提案し、方向性などの意見を頂き、再度検討委員会で協議することにします。

### 3 その他

福祉課長：基本構想は、各課に照会しますか。

事務局：専門部会で協議します。

次回の策定委員会は、8～9月ごろを予定しています。

### 4 閉会

以上